

相談
無料

資金繰りや経営改善などでお困りの方へ

西濃地域 サテライト相談会

売上や利益が減少して
資金繰りが厳しい

収益改善に向けて
具体的な行動計画を
策定したい

設備投資をしたけど
売上が伴わず
借入金の返済が厳しい

取引金融機関から
経営改善計画の提出を
求められているが
どうしていいかわからない

会社を整理したいが
借入金や保証債務があり
どうしていいかわからない

金融機関に返済条件
の変更をお願いしたいが
どうしていいかわからない

日時 2025年11月14日(金) 10時～16時

会場 大垣市情報工房 2階会議室
大垣市小野4丁目35番地10

申込 電話でお申込みください(事前予約のみ)
受付時間 平日 9時～17時
電話番号 058-212-2685
(岐阜県中小企業活性化協議会)



中小企業活性化協議会は、融資の紹介・斡旋をする機関ではありませんので、新規の借入相談は行っていません。

中小企業活性化協議会は「国の公的機関」(経済産業省委託事業)です。

中小企業活性化協議会は、中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援するため、産業競争力強化法に基づき、47都道府県に設置されている公的機関です。協議会では、公正中立な第三者としての立場で、再生計画策定や経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理を支援しています。

岐阜県では、岐阜商工会議所が中部経済産業局から委託を受けて業務運営をしています。

【お問合せ】

岐阜県中小企業活性化協議会
岐阜市神田町2丁目2番地 岐阜商工会議所ビル5階
電話 058-212-2685
FAX 058-263-4331
Mail saiseigifu@gcci.or.jp



中小企業活性化協議会については
ホームページをご覧ください

<https://www.gcci.or.jp/management/specialty/saisei.html>

